

令和4年度

P T A 総会

< 議案書 >



北海道砂川高等学校

令和4年度 P T A総会議案書

○報告事項

令和3年度 P T A活動報告	1
令和3年度 事業報告（まとめと課題）	2
令和3年度 P T A 一般会計決算書	3
令和3年度 体育文化奨励会計決算書	4
令和3年度 P T A特別会計決算書	5
令和3年度 監査結果報告	6

○協議事項

令和4年度 P T A事業計画（案）	7
令和4年度 P T A 一般会計決算書（案）	8
令和4年度 体育文化奨励会計決算書（案）	9
令和4年度 P T A特別会計決算書（案）	10
「保護者と教職員の会会則」の改定について（案）	11～13

○役員改選

令和4年度 P T A常任役員（案）	14
--------------------	----

<資料>

○会則

保護者と教職員の会会則

北海道砂川高等学校保護者と教職員の会（P T A）組織

令和3年度 P T A活動報告

月 日		活 動 内 容
4月	19日	第1回PTA常任委員会（19：00 本校校長室） 総会議案書確認 総会書面承認確認
	23日	市P連総会
6月	5日	高P連空知支部総会・交流会→中止
	12日	高P連全道大会（旭川・留萌・名寄大会）Web開催
9月		PTA研修旅行→中止
		会報「桜が丘」発行→中止 代替として「砂高だより」発行（11月）
10月		市P連球技大会→中止
11月		市P連研修会→中止
	20日	高P連支部秋季研修会・交流会→深川
11月 ～3月		各年次における懇親会→中止
3月	1日	会報「桜が丘」発行→中止 代替として「砂高だより」発行
	23日	第2回PTA常任役員会（18：30 本校会議室） 令和3年度 活動経過・会計報告等・令和4年度行事確認

令和3年度 事業報告(まとめと課題)

1 各年次部

令和2年度に引き続き、各年次の交流会・懇親会は新型コロナウイルス感染防止の観点から行われませんでした。

3年次部より、卒業式の日を生徒に対してお菓子のプレゼントが行われました。

次年度以降の開催についてはウイルスの収束を踏まえて実施の可能性を図っていただきたいと考えております。

2 全体事業

諸行事につきまして、新型コロナウイルス感染防止の観点から行われませんでした。

次年度は状況により実施及び開催の案内を行う予定です。

3 会報委員会の活動

今年度もPTAに関わる行事の実施がありませんでした。PTA会報発行の代替として学校だよりを発行し、砂川市広報への折り込みと近隣中学校への配布を行いました。

会報委員会の今後について、委員会の廃止を提案したいと考えます。

令和3年度北海道砂川高等学校 P T A 一般会計決算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会	費	1,066,000	1,061,034	▲ 4,966	年額5,200円/人 転・退学者への返金含む
人	会 金	49,000	49,000	0	1年次生49名×1,000円
年	次 運 営 費	102,900	102,900	0	1年次生49名×2,100円
繰	越 金	1,202,180	1,202,180	0	前年度繰越金
雑	収 入	23,920	23,787	▲ 133	預金利息等
合	計	2,444,000	2,438,901	▲ 5,099	

(支出の部)

科	目	予 算 額	決 算 額	差 引	摘 要
運 営 費	会 議 費	100,000	3,552	96,448	各種委員会用お茶
	交 通 費	3,000	0	3,000	
	事 務 費	103,000	62,148	40,852	通信費 一斉メール配信システム利用料
一 般 活 動 費	年 次 活 動 費	180,000	42,106	137,894	3年次PTA活動費 (卒業生への贈答品制作費)
	表 彰 費	20,000	5,940	14,060	PTA役員表彰記念品
	広 報 事 業 費	446,000	129,170	316,830	学校だより・学校案内ポスター 印刷・発送料
	卒 業 記 念 費	140,000	108,522	31,478	卒業記念品・皆勤賞記念品
	慶 弔 費	21,000	0	21,000	
	活 動 旅 費	60,000	4,470	55,530	PTA関係会議出席旅費
	会 員 研 修 費	190,000	3,000	187,000	PTA関係研修出席旅費
	行 事 協 力 費	95,000	72,357	22,643	入学式・卒業式用飾花 運動会用資材購入・車両借上料
	環 境 整 備 費	450,000	448,800	1,200	トイレ清掃委託料
負 担 金	負 担 金	150,000	90,543	59,457	各種団体負担金、全道高P連負担金、 市P連負担金
学 業 奨 励 費	学 業 補 助 費	200,000	145,145	54,855	進路手引き印刷、模試監督料
	生 徒 指 導 費	10,000	0	10,000	
	後 援 旅 費	20,000	12,760	7,240	健康診断学校医等移動経費 高校説明会生徒移動経費
	渉 外 費	5,000	0	5,000	
予 備 費	予 備 費	251,000	2,838	248,162	振込手数料等
合	計	2,444,000	1,131,351	1,312,649	

収入決算額	支出決算額	差 引 (翌年度繰越額)
2,438,901	1,131,351	1,307,550

令和3年度北海道砂川高等学校 体育文化奨励会計決算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会	費	3,275,200	3,231,594	▲ 43,606	年額18,400円 転・退学者への返金含む
入	会 金	68,600	68,600	0	1年次生49名×1,400円
繰	越 金	3,764,962	3,764,962	0	前年度繰越金
雑	収 入	238	319	81	預金利息
合	計	7,109,000	7,065,475	▲ 43,525	

(支出の部)

科			目	予 算 額	決 算 額	差 引	摘 要
体育文化費	活 動 費	大 会 出 場 費	2,700,000	1,109,710	1,590,290	全道大会引率旅費 生徒派遣旅費・参加経費	
		旅 費 引 率 費	800,000	313,272	486,728	地区大会引率旅費 顧問会議等出席旅費	
		大 会 運 営 費	30,000	9,150	20,850	空知管内音楽発表大会当番校業務関連旅費	
		文 化 行 事 費	30,000	0	30,000		
		巡 回 指 導 費	5,000	0	5,000		
		合 宿 指 導 費	200,000	38,500	161,500	合宿指導旅費	
		部 活 動 補 助	1,150,000	879,899	270,101	選手登録料、連盟協会加盟金 負担金、部活動補助	
	運 営 費	通 信 費	25,000	0	25,000		
		消 耗 品 費	15,000	9,108	5,892	進路活動用名刺用紙	
	負 担 金	負 担 金	500,000	233,260	266,740	高体連・高文連負担金	
運図 営書 費館	書籍購入費	一 般 書 籍 費	15,000	11,990	3,010	進路指導用雑誌「蛍雪時代」	
		一 般 雑 誌	5,000	0	5,000		
予 備 費		予 備 費	1,634,000	0	1,634,000		
合 計			7,109,000	2,604,889	4,504,111		

収入決算額	支出決算額	差 引 (翌年度繰越額)
7,065,475	2,604,889	4,460,586

令和3年度北海道砂川高等学校 P T A 特別会計決算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要
積	立	金	0	0	0
繰	越	金	1,896,156	1,896,156	0
雑	収	入	160	32	▲ 128
合	計	1,896,316	1,896,188	▲ 128	

(支出の部)

科	目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要
特	別	支 出	0	0	0
合	計	0	0	0	

収入決算額	支出決算額	差 引 (翌年度繰越額)
1,896,188	0	1,896,188

監 査 結 果 報 告 書

- 1 監査対象会計 令和3年度北海道砂川高等学校PTA
- 一 般 会 計
- 体育文化奨励会計
- 2 監査対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 監査実施年月日 令和4年5月2日
- 4 監 査 結 果 現金出納簿、収入・支払証拠書及び預金通帳等について監査
した結果、適正に執行されているものと認めます。

上記のとおり報告します。

令和 4 年 5 月 2 日

北海道砂川高等学校PTA

監 査 水川 あゆみ



監 査 酒井 縁子



令和4年度 P T A事業計画（案）

1 組織体制

今年度から「会報委員会」を廃止

2 「年次部」の事業

(1) 各年次の課題に応じた事業を検討・計画し、本会の活動の中心的役割を果たしていく。具体的日程・内容等については、今後各部より随時会員に連絡する。

(2) 主な事業内容

- ① 会員相互の研修に関することとあわせて、子供たちの進路に関わる視察研修
- ② 各年次懇談会
- ③ 各年次交流事業…年次レクリエーション、炊き出し、懇親会等

(3) 学校行事に対する援助 … 学校祭審査等における各種協力

3 全体の事業

(1) 各年次部の事業計画の連携を図り、視察研修など年次主体であっても全体に共通する事業を企画・運営する。

(2) 市P連、高P連等の関連事業への出席。（一部実施時期は一昨年度を参考）

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で各種行事の開催の見通しが立っておりません。

4月22日（金）	市P連総会 → 書面開催
6月中	高P連空知支部総会→書面審議
6月11日（土）	高P連全道大会（釧路・根室大会）オンライン開催
9月22日（木）	市P連研究大会（事務局担当）
10月22日（土）	市P連球技大会（ミニバレー）
11月開催予定	高P連空知支部秋季研修会・交流会

令和4年度北海道砂川高等学校 P T A 一般会計予算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会	費	1,066,000	1,040,000	▲ 26,000	年額5,200円 職員・生徒人数計200名
入	会 金	49,000	62,000	13,000	62名×1,000円
年 次	運 営 費	102,900	130,200	27,300	62名×2,100円
繰	越 金	1,202,180	1,307,550	105,370	前年度より
雑	収 入	23,920	250	▲ 23,670	預金利息 前年度砂川市補助金相当額戻入
合	計	2,444,000	2,540,000	96,000	

(支出の部)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
運 営 費	会 議 費	100,000	100,000	0	総会、年次部理事会、常任役員会、役員会
	交 通 費	3,000	3,000	0	事業打合せ等
	事 務 費	103,000	103,000	0	事務用消耗品、通信費、 斉メール配信システム料金
一 般 活 動 費	年 次 活 動 費	180,000	180,000	0	各年次部に配分
	表 彰 費	20,000	20,000	0	退任役員表彰等経費
	広 報 事 業 費	446,000	446,000	0	PTAだより、学校案内ポスター、地域新聞、 公開授業案内印刷・チラシ折込
	卒 業 記 念 費	140,000	140,000	0	卒業生への記念品、皆勤賞、特別賞経費
	慶 弔 費	21,000	21,000	0	慶弔規定に基づく経費
	活 動 旅 費	60,000	60,000	0	高P連支部総会、各種P関係研修会等 参加経費・旅費等
	会 員 研 修 費	190,000	190,000	0	研修旅行助成、レクリエーション事業経費
	行 事 協 力 費	95,000	95,000	0	学校祭、運動会、体験入学等
負 担 金	環 境 整 備 費	450,000	450,000	0	トイレ清掃委託料等
	負 担 金	150,000	150,000	0	各種会議参加費・全道高P連負担金等
学 業 奨 励 費	学 業 補 助 費	200,000	200,000	0	進路指導関係経費 模試監督料 授業改善教材経費
	生 徒 指 導 費	10,000	10,000	0	生徒指導関係経費等
	後 援 旅 費	20,000	20,000	0	教科等関係団体用務旅費
	渉 外 費	5,000	5,000	0	渉外経費
予 備 費	予 備 費	251,000	347,000	96,000	砂川市補助金相当額分 一時支出
合	計	2,444,000	2,540,000	96,000	

令和4年度北海道砂川高等学校 体育文化奨励会計予算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会	費	3,275,200	2,664,200	▲ 611,000	年額15,400円 対象生徒173名
人	会 金	68,600	86,800	18,200	1,400円×62名
繰	越 金	3,764,962	4,460,586	695,624	前年度より繰越
雑	収 入	238	414	176	預金利息
合	計	7,109,000	7,212,000	103,000	

(支出の部)

科		目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
体育文化費	活 動 費	大 会 出 場 費	2,700,000	2,700,000	0	全道全国大会引率旅費及び生徒派遣旅費・全道全国大会参加料
		旅 費 引 率 費	800,000	800,000	0	各種地区大会・練習試合引率旅費 会議出席旅費
		大 会 運 営 費	30,000	30,000	0	当番校経費
		文 化 行 事 費	30,000	30,000	0	講演会講師謝金等
		巡 回 指 導 費	5,000	5,000	0	巡回指導等
		合 宿 指 導 費	200,000	200,000	0	合宿指導
		部 活 動 補 助	1,150,000	1,150,000	0	全道大会出場生徒活動補助費、 選手登録料、連盟・協会等加盟金
	運 営 費	通 信 費	25,000	25,000	0	通信費
		消 耗 品 費	15,000	15,000	0	事務用消耗品
	負 担 金	負 担 金	500,000	500,000	0	各種団体負担金、会費、会議費、 研修会参加料等
運図 営書 費館	書籍購入費	一 般 書 籍 費	15,000	15,000	0	進路指導用書籍
		・ 般 雑 誌	5,000	5,000	0	一般雑誌、書籍
予 備 費		予 備 費	1,634,000	1,737,000	103,000	PTA特別会計へ積立1,000,000円
合 計			7,109,000	7,212,000	103,000	

令和4年度北海道砂川高等学校 P T A 特別会計予算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増減	摘要
積立金		0	1,000,000	1,000,000	体育文化奨励費会計より
繰越金		1,896,156	1,896,188	32	
雑収入		160	160	0	
合	計	1,896,316	2,896,348	1,000,032	

(支出の部)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増減	摘要
特別支出		0	0	0	
合	計	0	0	0	

※PTA一般会計及び体育文化奨励会計に突発的な不足を生じた場合、これを補填するための積立金とする。

「保護者と教職員の会会則」等の改定について（案）

- （１）会報委員会の廃止による、関連会則・細則の削除
- （２）役員を務めていただける保護者数の減少に伴う、年次理事における理事及び会計に関する補足
 - ・保護者と教職員の会会則、第６節第６条（２） 第８節第８条（２）
- （３）学校の校務分掌組織の変更（総務部の廃止）に伴う担当の分掌の変更
 - ・運営細則、第２節第４条（１）
- （４）新型コロナウイルス感染症に伴う行事の中止等の影響による繰越金増加に伴う会費の減額
 - ・特別会計規程、＜経費＞第２条

体育文化奨励会計会費見直し等について

1 趣旨

令和2年度～3年度にかけて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により部活動における各種大会等が中止となったため多額の繰越額が生じたことから、保護者から徴収する会費の見直し等について検討する。

2 検討内容

令和4年度以降の5年間について、生徒数、収入額、支出額及び翌年度繰越額の見込等を勘案し検討する。（詳細は別紙1のとおり）

(1) 生徒数見込

令和4年度の生徒数を基に算出する。

ただし、令和5年度以降の2、3年次の生徒数は転退学者等を考慮し、前年度の生徒数から各年次3人を除く。

(2) 収入見込

各年度の生徒数見込みから会費収入及び入会金収入を算出する。

(3) 支出見込

支出見込については、令和3年度の執行実績から算出する。

3 検討結果

令和3年度より2間口が完成し、会費等収入は3間口時よりも減少するものの、令和3年度の執行額を考慮すると大会参加経費などの支出についても減少することが見込まれる。

現行の会費（年額18,400円）を維持した場合、毎年500万円程度の執行残が生じることから会費の値下げが適当であると判断する。

4 提案

(1) 会費の値下げ

令和4年度より現行の年額18,400円から3,000円値下げし、年額15,400円とする。

(2) P T A特別会計への積立

全国遠征や大会等における全校応援など突発的な支出に対応するため、令和3年度繰越額より100万円をP T A特別会計に積み立てる。

(3) 上記提案後の執行見込み

別紙2のとおり

(4) 規定の改正

会費の値下げに伴い、体育文化奨励会計に係るP T A特別会計規定を次のとおり改正する。

第2条中「会費 18,400円（生徒1名につき）」を「会費 15,400円（生徒1名につき）」に改める。

改正の日については、令和4年度P T A総会議決日とする。

会費の値下げ・特別会計への積立をした場合

1 生徒数見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1年次	62人	55人	55人	55人	55人
2年次	48人	59人	52人	52人	52人
3年次	63人	45人	56人	49人	49人
計	173人	159人	163人	156人	156人

※令和5年度以降の2、3年次の生徒数は転退学者等を考慮し、前年度の生徒数から各年次3人を除く

2 収入見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会費収入 (@15,400円)	2,664,200円	2,448,600円	2,510,200円	2,402,400円	2,402,400円
入会金収入 (@1,400円)	86,800円	77,000円	77,000円	77,000円	77,000円
繰越金	4,460,586円	3,477,000円	3,267,640円	3,119,880円	2,864,320円
雑収入	414円	40円	40円	40円	40円
計	7,212,000円	6,002,640円	5,854,880円	5,599,320円	5,343,760円

3 支出見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大会出場費	1,150,000円	1,150,000円	1,150,000円	1,150,000円	1,150,000円
旅費引率費	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
大会運営費	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
文化行事費	0円	0円	0円	0円	0円
巡回指導費	0円	0円	0円	0円	0円
合宿指導費	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
部活動補助	800,000円	800,000円	800,000円	800,000円	800,000円
通信費	0円	0円	0円	0円	0円
消耗品費	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
負担金	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円
一般書籍費	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
一般雑誌	0円	0円	0円	0円	0円
予備費	1,000,000円	0円	0円	0円	0円
計	3,735,000円	2,735,000円	2,735,000円	2,735,000円	2,735,000円

※支出見込については、令和3年度の執行実績から算出

令和4年度の積立金については、予備費から支出するものとして見込む。

4 翌年度繰越見込（収入見込－支出見込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
翌年度繰越額	3,477,000円	3,267,640円	3,119,880円	2,864,320円	2,608,760円

令和4年度 P T A 常任役員（案）

役 職	役員氏名	年次
相 談 役	西 川 勝 美	
会 長	椿 原 宏 哉	
副 会 長	高 野 隆 広	校 長
	佐 藤 寛 巳	3年次
	東 綾 子	2年次
	増 田 由 紀	1年次
監 査	奥 山 芳 美	3年次
	水 川 あゆみ	2年次
	清 まどか	1年次
年次副部長	阿 部 克 美	3年次
	奥 山 雅 喜	2年次
	石 田 稚 子	1年次
事務局長	小野寺 典 祥	教 頭
庶務 (事務局)	桂 聡	教 諭
	穴 戸 薫	教 諭
	原 雅 文	教 諭
会 計	夏 井 篤	事務長

P T A 総会資料

1-1 保護者と教職員の会会則

第1節 名称及び所在

第1条 本会は、北海道砂川高等学校保護者と教職員の会（PTA）と称し、事務局を学校におく。

第2節 目的

第2条 本会は、保護者と教職員が協力して、生徒が家庭、学校、社会において幸福な成長を図ることを目的とする。

第3節 事業

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 学校教育についての理解の深化と教育活動への協力に関する事
- (2) 家庭、学校、地域社会における教育環境の改善に関する事
- (3) 会員の研修及び親睦に関する事
- (4) 会報の発行に関する事
- (5) その他目的達成に必要な事業に関する事

第4節 会員

第4条 本会は、本校の生徒の保護者及び教職員並びに本会の主旨に賛同する者をもって組織する。

第5節 組織

第5条 本会は、第3条の目的達成のため、次のように組織する。（組織図別掲）

- (1) 年次の共通する活動を推進するため年次部をおく

~~（2）会の広報推進のため、会報委員会をおく~~

第6節 役員

第6条 本会に次の役員をおく。任期は1年とし再任は妨げない。欠員が生じたときは補充し、前任者の残任期間を務める。~~また年次部役員と会報委員を兼務することを妨げない。~~

- (1) 常任役員

会長1名 副会長4名（校長を含む） 年次副部長6名

- (2) 年次部役員

年次部長1名 副部長1名 監査1名 （3名以上選出できる場合は、理事

兼務1名 会計1名）

~~会報委員兼務1名~~

~~（3）会報役員~~

~~委員長1名 副委員長1名 委員1名~~

第7節 相談役

第7条 会長は常任役員会の議を経て、相談役をおくことができる。

- (1) 相談役には前会長をあてる。また、その他会長が必要と認める場合に別途委嘱することが出来る

- (2) 相談役は会務についての相談を受ける

第8節 役員の任務

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

(1) 常任役員

会長は本会を代表し、会務を統括する
副会長は会長を補佐し、会長の不在時はこれに代わる
年次部長は該当年次部を代表し、会務を推進する
事務局は事務局並びに会計の会務を統括する

(2) 年次部役員

年次部長は年次部を代表し、年次部の会務を統括する
副部長は部長を補佐し、部長に事故あるときはこれに代わる
監査は年次部会計処理・監査し、本会会計監査も務める（定例監査年1回）
理事は年次部の会務を推進する（3名以上選出できる場合）
会計は年次部の会計を処理する（3名以上選出できる場合）

~~(3) 会報役員~~

~~委員長は会報委員会を代表し、会報の会務を統括する~~
~~副委員長は委員長を補佐し、委員長不在時はこれに代わる~~
~~委員は会報委員会の会務を推進する~~

第9節 役員の選出

第9条 本会の役員は次の方法で選出する。

(1) 常任役員

会長は総会で選出する
副会長は校長と年次部長が兼任し、総会の承認を得る
年次部長は年次部理事で互選する
事務局長・庶務・会計は会長が委嘱する

(2) 年次部役員

年次部役員はホームルーム並びに年次教員から推薦された理事により互選する。
役員は総会の承認を得る

~~(3) 会報役員~~

~~年次毎の理事の互選により2名の委員を選出し、兼任する。役員は委員の互選により選出し、総会の承認を得る~~

第10節 会 議

第10条 本会は、次の会議を行い、会務の遂行を審議し議決する。会議の議決は出席者の過半数をもって決定する。

(1) 総会

総会は定期総会と臨時総会とし、会長が招集する。定期総会は毎年4～5月に行い、次の事項を議決する。臨時総会は会長が必要と認めたとき招集する
会長の選出、副会長・監査・年次部選出役員の承認、会務報告、予算・決算に関すること、事業計画に関すること、会則の改廃、その他必要な事項

(2) 常任役員会

常任役員会は、常任役員及び事務局をもって構成し、会務の執行を協議する。
常任役員会は会長が招集する

(3) 役員会

役員会は常任役員、年次部役員及び会報役員、並びに事務局及び各年次教員理事をもって構成し、会務の遂行を協議する。会長は必要に応じて役員会を招集する

(4) 年次部理事会

各年次部は年度始めに理事会を行い、次の事項を議決する。年次部理事会は年次部長が招集する

年次部長・副部長・監査・理事・会計~~・会報委員~~の選出、予算・決算に関する
こと、事業計画(年次部運営の企画・研修、親睦に関する計画、懇談会の計画等)、
その他必要な事項

~~=(5) 会報委員会~~

~~会報委員会は年度始めに委員会を行い、次の事項を協議する~~

~~委員長・副委員長の選出、会報発行の計画及びその業務に関すること、その他
必要な事項~~

~~委員長は必要に応じて委員会を招集する~~

第11節 会 計

第11条 本会の経費は次の収入をもって充てる。会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

入会金	1,000円(新入生1名につき)
会 費	5,200円(生徒1名につき年額)
年次運営費	2,100円(新入生1名につき)
その他の収入	

第12節 特別会計

第12条 本会の特別会計、体育文化奨励については別に定める。

第13節 表彰・慶弔

第13条 本会の表彰・慶弔に関しては別に定める。

第14節 細 則

第14条 本会の運営に関する細則は次について別に定める。

- (1) 役員選考
- (2) 事 務 局
- (3) 会 計
- (4) 表 彰
- (5) 慶 弔

附 則

この会則は平成16年5月9日から施行する。

会則改正記録

平成6年4月24日 一部改正
平成9年4月20日 一部改正
平成10年4月26日 一部改正
平成11年4月24日 一部改正
平成13年4月22日 一部改正
平成16年5月9日 一部改正
平成18年4月30日 一部改正
平成19年2月1日 一部改正
平成21年4月26日 一部改正
平成22年4月25日 一部改正
平成28年4月24日 一部改正
令和3年5月7日 一部改正
令和4年5月16日 一部改正

運営細則

会則第14条の規定に基づき運営細則を定める。

第1節 役員選考

第1条 次期役員の選出にあたっては現副会長、現年次副部長で選考委員会を構成し、選考の結果を総会に提案する。選考委員長は委員の互選で決める。選考委員会の任務は役員が選出されたことをもって終わる。

2 次期会長は選考委員会が推薦選考して総会に提案する

3 選考委員長は年次部、~~会報委員会~~の役員選出の報告を受け、役員一覧を作成して総会に提案し、承認を得る

第2条 年次部理事は1・2年次のホームルーム編成の完了後、原則として各ホームルームから3名を推薦する。

2 3年次は現年次部役員の協議により推薦する

3 年次教員の理事は校内分掌の決定後、協議して決める

4 各年次教員理事の推薦後、年次部理事会を開き、年次部役員を互選する

5 各年次部長は互選した役員名を選考委員長に報告する

~~第3条 会報役員は各年次部理事から兼任の推薦をされる。~~

~~2 推薦された理事により委員会を開き、役員を互選する~~

~~3 会報委員長は互選した役員を選考委員長に報告する~~

第2節 事務局

第4条 事務局の構成は次のとおりとし、会長が委嘱する。

(1) 事務局長（教頭）、庶務（生徒指導部教員）、会計（事務長）

(2) 事務局は本会の事務局業務を統括し、年次部、会報委員会の会務が適切に推進されるよう連携を図る

(3) 事務局は総会、常任役員会及び役員会の計画、運営並びに庶務、渉外の会務を行う

(4) 事務局には、PTA会則及び運営細則に関する表簿、PTA役員一覧、会員名簿、年度別役員名簿、表彰記録簿、事業記録簿を備える

第3節 会計

第5条 本会の決算・予算案の作成及び予算の執行の会計業務は事務局が行う。

2 年次部会計の支出処理は事務局が行う

3 会計は年1回会計監査を受ける

4 会計は現金出納簿、支出証拠書類、預金通帳を備える

5 会費は4月から6ヶ月間で分割納入する。教職員は4月から適宜納入する。

6 年次部運営費は、年次部活動費として分配する

第4節 表彰

第6条 本会の運営に功労のあった者を表彰する。

(1) 通算3年以上役員を務めた者に感謝状を贈呈する

(2) 会長が必要と認め、常任役員会の決定を経た者を表彰する

この細則は、平成28年4月24日に一部改正する。

この細則は、平成29年4月23日に一部改正する。

この細則は、令和4年5月16日に一部改正する。

第5節 慶 弔

第7条 本会の慶弔について、次のように定める。

- (1) 慶弔金の支出は、別表に定めるとおりとする
- (2) この細則に定めのないものについては、会長が決定する
- (3) この細則の改廃は、常任役員会の協議をもって行い、総会に提案して承認を得る

別 表

項	慶 弔 の 事 実	金 額
慶 弔	(1) 生徒の父母またはこれに代わる者の死亡 のとき (2) 本校職員死亡のとき	香典 10,000円

(1)・(2)の場合供花を供える。

慶弔規定 昭和61年4月・昭和63年4月・平成4年4月・平成6年4月・平成7年4月改訂

この細則は平成10年4月26日から施行する。

この細則は平成18年4月30日に一部改訂する。

この細則は平成21年4月26日に一部改正する。

1－2 特別会計規定

会則第12条の規定に基づき特別会計規定を定める。

体育文化奨励会計

<目 的>

第1条 この会計は体育文化活動の奨励を目的とする。

<経 費>

第2条 この会計の経費は次の収入をもって充てる。会計年度は4月1日から翌年3月31日をもって終わる。

人 会 金 1, 4 0 0 円（新入生1名につき）

会 費 1 5, 4 0 0 円（生徒1名につき） ※（18,400から減額）

その他の収入

会費は4月から9月までの6回分割納入する。

<会 計>

第3条 この会計業務は事務局が行い、監査を受ける。

<支 出>

第4条 体育文化活動奨励を目的とする支出は次について行う。

(1)別に定める団体会計旅費基準により、生徒引率費、合宿指導費、講習会、連絡会費及び全国大会出場経費等の補助

(2)全道・全国大会出場の生徒の活動費補充（生徒1名 1日1,000円）

<特別措置>

第5条 前条の定めがない場合は別に協議する。

附 則

この規定は、昭和 54年 4 月 1 日から施行する。

この規定は、平成 4 年 4 月 1 日一部改正

この規定は、平成 10年 4 月 26日一部改正

この規定は、平成 18年 4 月 30日一部改正

この規定は、平成 22年 4 月 25日一部改正

この規定は、平成 28年 4 月 24日一部改正

この規定は、平成 29年 4 月 23日一部改正

この規定は、令和 4 年 5 月 16日一部改正

1-3 体育文化奨励費

(目 的)

第1条 本校PTAの特別会計である体育文化奨励費の適正な運営のため、この内規を定める。

(予算・決算)

第2条 本会計の予算及び決算はPTA総会の承認を受けるものとする。

(支出基準)

第3条 本会計より支出する引率旅費、合宿指導費等の支出基準は別に定める。

(全道大会出場経費)

第4条 対外活動で全道大会に出場する生徒の経費は、別に定める基準により本会で負担する。

(全国大会出場経費)

第5条 対外活動で全国大会に出場する生徒の経費は、別に定める基準により本会で負担する。

第6条 対外活動で、全道・全国大会に出場の場合、生徒に活動費を補助する。

2 前項の補助費の日額は1,000円とする。ただし、砂川市の補助対象となる場合は補助しない。

(特別措置)

第7条 特別の事情により、前第3条、第4条、第5条の定めにより難しい場合は、別途にその処置をとることがある。

附 則

- 1 この内規は、昭和 54年 4月 1日より施行する。
- 2 この内規は、平成 4年 4月 1日に一部改正する。
- 3 この内規は、平成 22年 4月 25日に一部改正する。
- 4 この内規は、平成 28年 4月 24日に一部改正する。
- 5 この内規は、平成 29年 4月 23日に一部改正する。

1 - 4 団体会計旅費基準

(1) P T A 一般会計

(ア) P T A 業務

道費旅費に準ずる。

(イ) 一般業務、研究会

道費旅費に準ずる。

備考

- 1 公共交通機関があり、比較してその運賃が安価な場合、自家用車公用使用時も安価な額を上限とする。

(2) 体育文化奨励費

(ア) 生徒引率

a 管内

交通費実費

日 当 (日当支給対象の場合) 5 0 0 円

b 全道

宿泊費については、6, 5 0 0 円とし、それを上回る場合は実費支給とするが、上限を8, 5 0 0 円とする。

c 全国

宿泊費については、実費支給とし、上限を1 0, 0 0 0 円とする。

(イ) 合宿指導費

交通費実費

日 当 3, 0 0 0 円

(ウ) 連絡会議、講習会等

生徒引率旅費に準ずる。

備 考

- 1 練習試合、合宿等は管内を原則とする。合宿は年2回とする。
原則(管内)以外の部分について、次の額を上限とする。
1回につき交通費2, 0 0 0 円、日当(合宿を除く)1, 0 0 0 円とする。
練習試合 往復25 k m未満の旅費支給は10回までとする。
- 2 旅費が別途に支給された場合は、その相当額を戻入しなければならない。
- 3 公共交通機関があり、比較してその運賃が安価な場合、自家用車公用使用時も安価な額を上限とする

(3) 全道大会出場費(生徒の場合)

(ア) 支部大会において全道大会出場権(個人・団体)を得た者で、高体連、高文連、高野連主催・共催については、J R 料金(やむを得ない場合は特急料金を含む)、宿泊料を支給する。但し、吹奏楽連盟団体コンクール出場については、旅費実費のみ(貸切バスなど)支給し、J R 料金を上まわらないものとする。

(イ) 宿泊費は、一律5, 000円とする。55km未満の宿泊は原則として認めない。

(ウ) 外局の全道大会については、事前に生徒指導部と検討する。

(エ) 陸上部の全道大会(高体連主催・共催)については、ナンバーカード代金を支給する。

(4) 全国大会出場費(生徒の場合)

(ア) 生徒会支出基準による。

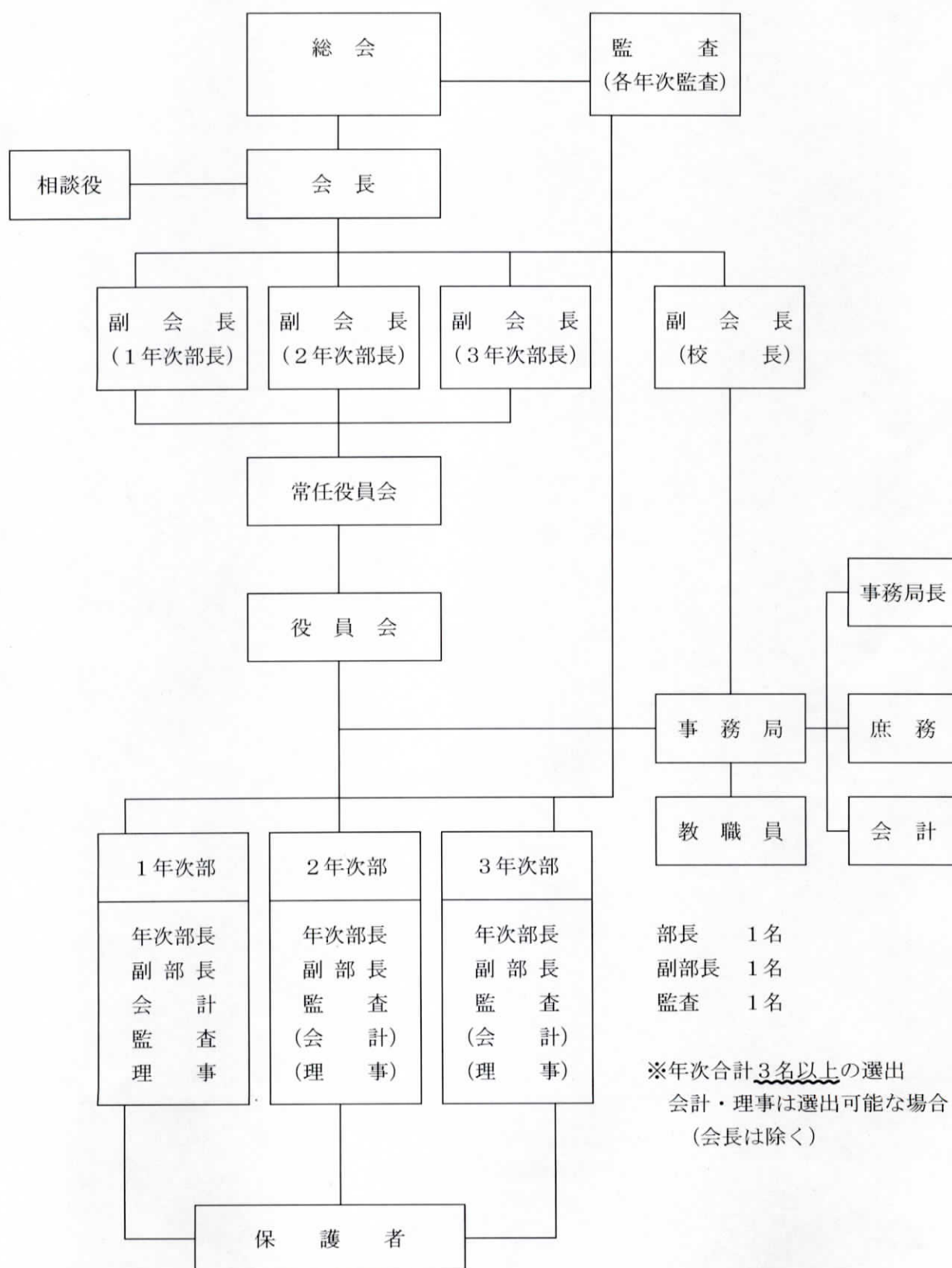
(イ) 道外の場合は特急料金を認める。

(ウ) 宿泊費は実費支給とし、上限を1 0, 0 0 0 円とする。

附 則

- 1 この内規は、平成 6 年 4 月 1 日に一部改正する。
- 2 この内規は、平成 17 年 4 月 1 日に一部改正する。
- 3 この内規は、平成 22 年 4 月 25 日に一部改正する。
- 4 この内規は、平成 24 年 4 月 22 日に一部改正する。
- 5 この内規は、平成 28 年 4 月 24 日に一部改正する。
- 6 この内規は、平成 29 年 4 月 23 日に一部改正する。

北海道砂川高等学校保護者と教職員の会（PTA）組織



令和4年5月16日改定